

平成 24 年度第 3 回尾西地域審議会会議録

○日時

平成 24 年 12 月 25 日（火）午前 9 時 56 分～午前 11 時 10 分

○場所

尾西庁舎西館 2 階 特別会議室

○議題

- (1) 新市建設計画の進捗状況について
- (2) 第 6 次一宮市総合計画後期基本計画の報告について
- (3) その他

○出席者

委員：10 名

行政側：市長、企画政策課長、同副主監、同主査

事務局：尾西事務所長、総務管理課長、同副主監、同主査

(午前 9 時 56 分開会)

【尾西事務所長】

定刻より少し早い時間でございますが、全員お揃いでございますので進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

皆様、本日は大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

ただ今から平成 24 年度第 3 回尾西地域審議会を開催させていただきます。

本日は、委員 10 名中 10 名全員出席いただいております。会議の要件を満たしておりますので、ご報告させていただきます。

まず最初に、市民憲章の唱和をお願いいたします。先導を吉田会長さんをお願いいたします。恐れ入りますが、皆様ご起立をお願いします。

【吉田会長】

(市民憲章唱和)

【尾西事務所長】

ありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に、事務局より「防犯一口広報」と「交通安全一口広報」をさせていただきます。

【総務管理課長】

「防犯一口広報」、「交通安全一口広報」

【尾西事務所長】

それでは、お手元の次第にそって会議に入らせていただきます。はじめに、谷市長よりごあいさつを申し上げます。

【谷市長】

おはようございます。今年も残すところ一週間となりました。大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございました。

先般、衆議院選挙が終わりました。私どもも 12 月議会の真最中の選挙ということで、大変忙しい思いをいたしましたけれども、無事選挙も終わり、自民党の再生内閣と言ったらいんでしょうか再起動をいたしました。選挙中は、ちょっと忙しすぎるんじゃないかと心配しておりましたけども、慎重なスタートぶりでございます。組閣の方も順調に進んでおるようでございます。今度は、失敗のないようにしっかりと取り組んでいただきたいと、心から願っているところでございます。

さて、一宮市でございますが、これからご報告申し上げますけども新市建設計画あるいは総合計画、順調に進めさせていただいているという風に考えております。11月1日には、長年の懸案でございました尾張一宮駅前ビル、愛称 i ビルでございますけども無事オープンをいたしました。おかげさまで市民の皆様方からは、やっと一宮市の新しい顔ができたということで、お喜びをいただいております。沢山の方々に訪れていただいております。この施設を 1 つの起爆剤にして、これからまた新しいまちづくりに励んでいきたいという風に考えております。来年の 1 月 10 日には図書館もオープンすることになります。図書館がオープンいたしましたら、ぜひまたお出かけいただきまして、中をご覧いただきたいと思っております。大変素晴らしい、全国に誇りうるような図書館でございます。開館時間も午前 9 時から午後 9 時までとなっております。9 時から 9 時までというのは、あまりございません。休館日も極めて少のうございまして、1 年間で 320 日開館をいたします。沢山の方々にご利用をいただき、これもまた一宮市の 1 つの顔として PR ができればという風に考えております。

また、地域づくり協議会でございますけども、今、順次進めておりますが、ちょっとスピードが鈍っておりましたけど、私どもといたしましては平成 26 年までに全ての連区で導入をいただきたいということを、強く要請をしております。尾西地区におきましても、まだ 4 連区で導入していただいておりますが、設立に向けて準備を進めていただいているという風に伺っております。尾西地区では 26 年までに間違いなくスタートしていただけるだろうという風に思っております。これも新しいまちづくりの極めて重要で且つ力強いツールであり、しっかり取り組んでいきたいという風に思っております。

さまざまな案件を抱えておりますが、これからも頑張っておりますので、どうぞ委員の皆様方にも、いろいろと貴重なご意見いただきまして、お助けいただ

きますようお願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。協議のほどよろしく願いいたします。

【尾西事務所長】

ありがとうございました。続きまして、吉田会長さんにごあいさつをお願いいたします。

【吉田会長】

皆さんこんにちは。本日、平成 24 年度第 3 回尾西地域審議会を開催いたしましたところ委員の皆様方には、何かと忙しいところ全員の方のご出席をいただきまして、ありがとうございました。

今日の議題につきましては、既に皆さんにご通知申し上げたように、次第に議題として載っておりますが「新市建設計画の進捗状況について」と「第 6 次一宮市総合計画後期基本計画の報告について」を議題としてご審議いただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

【尾西事務所長】

ありがとうございました。

それでは、会議の取り回しを会長にお願いいたします。

【吉田会長】

早速議事に入りたいと思います。

本日の議題 1 番、2 番の説明のため、企画政策課から小島課長始め担当職員の出席を求めました。

それでは、議題 1 番「新市建設計画の進捗状況について」を議題とします。当局から説明をお願いいたします。

【企画政策課副主監】

おはようございます。企画政策課の石原と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましてはすでにご承知のことと存じますが、新市建設計画を進捗管理するに当たりまして、対象とする計画事業は、新市建設計画書の 7 つの礎ごとに、「施策の方針」を実現するための「主要施策」ということで、事業名が記載してございます。具体的には、お手元の新市建設計画の 21 ページをご覧くださいませでしょうか。見出しの (3)「主要施策」の下に、計画事業の一覧表がございませ。この一覧表が、7 つの礎ごとに掲載されておりますが、これらの計画事業を進捗管理の対象事業としております。

それでは、資料 1 の 1 ページにお戻りいただきまして、この資料の表の見方についてご説明申し上げます。

まず、このページの表の左上のところに、黒い四角マークの横に「対象事業数 61 事業」と記載してございます。これは、当初対象としていました 81 事業の

うち、21年度までに完了した18事業と計画期間内での実施を見送るとした2事業を合わせた20事業を除いた事業数でございます。

したがって、平成21年度末現在推進中であった58事業と未着手となっていた3事業を合わせた61事業が、新市建設計画の後期、後半の期間となる平成22年度から27年度の進捗管理をしていく対象事業ということとなります。

次に、表の一番左側の列の見出しで「基本方針」とあります。これは新市建設計画に掲げられた7つの礎でございまして、分野別の施策名を記載しています。その右隣の列の見出しに「No.」とありまして、この列の真ん中に、縦に破線が引いてあります。この破線の左側の数字は、計画期間の後期用に、改めて一番から順に付番し直した事業番号で、右側のカッコ内の数字は、前期において付番していた事業番号を表しております。それと、その番号に網掛けがついているものとそうでないものがあります。これは、網掛けがしてあるものは、その事業内容がハード事業、網掛けのないものがソフト事業であることを表しております。また、No.に○印が付いているものがございます。例えば、ページを2枚はねていただきまして、No.24、4ページの上から2番目ですけど、○がついてございます。これは、その事業が平成23年度までに完了したことを表しています。

恐れ入りますが、また1ページに戻っていただきまして、「No.」の列から右へ2つ目の列の事業概要の欄をご覧くださいませでしょうか。この欄は、各事業の計画内容を記載しています。その列の右に事業の所管部署、その右隣の列に、22年度、23年度の実施状況と24年度の9月補正予算までの実施状況について記述していますのでよろしく願いいたします。

それでは、前置きが長くなってしまいましたが、今年度までの進捗状況につきまして、主なハード事業と23年度・24年度に制度や仕組みなどに変更があったソフト事業を中心に、ご報告させていただきます。

まず、事業No.2、後期の新しい事業番号で呼称させていただきますけれども、事業No.2「市民病院総合整備事業」でございます。この事業は、一宮市民病院を尾張西部地域の基幹病院として、救命救急センター、地域周産期母子医療センター、地域がん診療連携拠点病院、災害拠点病院といった機能を備えた施設整備を推進するものでございます。平成21年9月に南館が完成し、翌22年、一昨年5月に救命救急センターが稼働、その10月には結核・感染症病棟が稼働いたしました。昨年2月には全ての外来部門が、本館から南館に移転し、外来化学療法室や人工透析センターも整備できました。長い年月をかけて進めてきた整備事業ですが、現在は最終段階に入り、本館を取り壊し、正面玄関やホールに当たるエントランス部分などの建設を進めまして、来年3月には全ての工事が完成する予定でございます。

続きまして事業No.3「子ども医療助成事業」でございます。23年度は、実施状況欄の(3)に記載してありますが、「小学校卒業まで」となっていたものを「中学校卒業まで」に助成対象者を拡大しました。さらに、24年4月診療分からは、市内の医療機関では、未就学児と同様に小中学生も現物給付、つまり窓口精算ができるようにいたして、利用される方の利便性を向上させました。

ページをはねていただきまして、2ページの事業No.9「環境基本計画の推進」

でございます。今年度は、基本計画の推進、進捗管理に加えまして、現在の環境基本計画の計画期間が平成 26 年 3 月で終了することに伴いまして、市民の手作りによる新たな第 2 次環境基本計画を策定するため、一宮市環境基本計画市民会議を立ち上げて、環境保全に関する市民の意見を提案していただきます。この市民会議委員の募集に当たりましては、従来の公募だけでなく、今年度から新たに導入いたしました無作為選出方式により委員を選任いたしました。この無作為選出方式といいますのは、市民参加の機会を拡大するため、こういった会議等への参加や審議会委員への委嘱を、従来からある公募や推薦、行政からの指名だけでなく、無作為に選出した市民を名簿化し、その中からお願いする制度です。具体的には、無作為で抽出した市内在住の 18 歳以上の方 1,000 人に郵送で依頼しまして、同意された方の中から委員をお願いするものでございます。この制度の目的は、固定しがちな市民参加に新しい人材を登用することです。いかたをかえますと、直接的な利害関係者や積極的に自ら手を挙げる市民以外の市民の意見、一般的にサイレントマジョリティといわれるように積極的にはなかなかものを言わないけども、多数の普通の市民の意見を聴くということが目的でございます。今後、この制度を活用して市民参加を拡大していきたいと考えておりますので、少し詳しく説明させていただきました。

続きまして事業 No. 11 「雨水貯留施設等整備事業（伝法寺）」でございます。この事業は、民間の事業者が調整池を整備してもらい、調整池用地の上部を民間事業用地として貸し付けて活用することにより、雇用を促進し地域の活性化も図るといったものでございます。今年の 8 月にプロポーザル方式により公募いたしまして、代表事業者、三井住友ファイナンス&リース株式会社、構成企業が株式会社バロー、株式会社鴻池組などの企業グループに決定いたしました。今後、調整池につきましては 26 年度中に完成し、提案施設につきましては 26 年度以降に完成する予定となっております。

続きまして 3 ページ一番上の事業 No. 14 「木曾川河川敷公園整備事業」でございます。これは、木曾川左岸の河川敷を国と連携して、木曾川の豊かな自然環境をいかしながら、遊歩道・自転車道などの整備を進めているものです。今年度は浅井町地区にあります大野極楽寺公園の 0.5 km で、遊歩道・自転車道を整備し、葉栗地区の 1.4 km のところで実施設計を行なっているところでございます。

続いて事業 No. 17 「粗大ゴミ処理施設建設事業」でございます。この事業は、PFI 方式を採用して、リサイクルセンターを建設する計画でございます。PFI 方式といいますのは、建築物やサービスの品質を低下させることなく事業費を縮減するために、施設の建設から建設後の管理運営にかかる費用を、民間の資金や民間の運営ノウハウを活用するという手法でございます。今年度は引き続き本體工事を進めておりまして、来年の 3 月には、稼動を開始する予定でございます。

恐れ入りますがページをはねていただきまして、5 ページをご覧ください。5 ページの上から 2 つ目、事業 No. 28 の「工業基盤整備事業」でございます。現在、開発用地といたしまして市内 2 箇所で検討を進めているところでございます。その 1 つとしまして、名神高速道路の一宮インターチェンジ北東部に位置する丹陽

北部地区（重吉地区）での事業化に向けて、現在、地権者の皆さんの同意書を求めているところでございます。

ページをはねていただきまして、6 ページをご覧ください。6 ページの上から 3 つ目、事業 No. 35 の「(仮称) 木曾川文化会館整備事業」でございます。平成 18 年度に建設基本計画を策定しましたが、建設予定地の関係で、計画の見直しを行っているところです。その基本的な考え方といたしましては、一宮庁舎建て替え後の木曾川庁舎の有効活用を図り、平成 27 年度末までにホールを建設するという方向で、検討しているところでございます。

続きまして 2 つ下の事業 No. 37 「市立公民館施設整備事業」でございます。まず、(仮称) 尾西北部地区公民館ということで、尾西運動場の整備に伴いまして、管理棟を公民館として建替えをいたします。今年度は、そのための実施設計を進めているところでございます。平成 26 年度中に完成いたしまして、平成 27 年 4 月から利用していただける予定でございます。また、墨会館につきましては、昨年度に耐震診断を行いまして、今年度は、公民館として利用していただけるように耐震に合わせて改修工事を行うための実施設計を進めているところでございます。こちらは、平成 26 年 10 月頃にはご利用いただけるようになる予定でございます。続きまして、7 ページの上から 2 つ目の事業 No. 41 「幹線道路整備事業」でございます。現在、新一宮尾西線と木曾川玉野線整備を順次、進めているところでございます。

都市計画道路新一宮尾西線につきましては、昨年度整備しました区間より西、カーマホームセンター東あたりまでの間、延長にしまして約 850 m において平成 26 年度の完成を目指して、引き続き整備を進めているところでございます。今年度の事業内容は、用地取得と一部区間の工事であります。工事区間はカーマホームセンターから一中線までの間で、平成 25 年の春には完成の予定でございます。

一方、都市計画道路木曾川玉野線につきましては、起街道から南、起墓地の南までの間、延長にしまして約 310 m の区間において、平成 27 年度完成を目指し、今年度から事業に着手したところでございます。今年度の事業内容は、用地取得と移転が必要となります起墓地の造成工事、墓石の移転契約でございます。

また、大垣一宮線から起街道までの区間で、長年交渉を続けてきました物件について、移転の協力がいただけましたので、来年度に工事を行う予定でございます。

同じく新市建設計画に位置づけております都市計画道路福塚線・今伊勢北方線についてですが、昨年 12 月議会において、早期事業化についての請願書が提出され、採択を受けたところであります。現在、事業中であります新一宮尾西線、木曾川玉野線の完了の目処が立った時点で、事業化の検討をしていきたいと考えております。

続きまして 2 つ下の事業 No. 43 「一宮駅周辺開発事業」でございます。これは、先程市長から話があったとおり、尾張一宮駅前ビル、愛称 i ビルが 11 月 1 日にオープンいたしました。中央図書館は、来年 1 月 10 日に開館いたします。今後は、新たな市民文化を創造する交流・文化の拠点施設として市民の皆様

に利用していただきたいと思います。

ページを 2 枚はねていただきまして、最後になります。10 ページの事業 No. 6 1 「新庁舎整備の検討」でございます。この新庁舎建設工事につきましては、昨年 10 月から着手しております。今年度は、地盤改良工事に続いて基礎工事に着手しました。さらに免震装置の設置と地下 1 階部分の立ち上げ工事を行い、地上部分の鉄骨の組み立てを始めます。25 年 10 月頃には高さ 65 m を越える新庁舎の骨格が出来上がる予定です。さらに 26 年 3 月末には本体が完成し、4 月には内覧会を計画しています。

以上、長々とした報告となってしまいましたが、新市建設計画に盛り込まれた主な事業の進捗状況は以上でございます。よろしく願いいたします。

【吉田会長】

ただ今、説明がありましたが、このことについて何か質問がありましたら、ご発言をしてください。

【青木委員】

市民病院のことで、ちょっとお伺いしたい。今、南側の駐車場に止めることが多いのですが、障害者の子どもさんを持たれた方が車を病院の建物へ入るところ、駐車場へ並んでいるところから病院側へ入りこんで車から降ろされる。お年寄りもそうですけど、通院される方を降ろされる。そこで車椅子へ乗せられ、自分は車を駐車場へ行かれます。晴れの日には駐車場まで行って、車を止めて車椅子でもいいんですけど、天気の良い時は、そこの屋根のある所で降ろすんですけども子どもさんを、そこに置いたままにしなければいけない。それで、新しく本館が完成する時に、どこか地下とか駐車場は新たに出来るんでしょうか。もし、そうであると地下なら地下で雨の防げる所があると、不自由なく降ろして通院出来ると思うのですが。

【谷市長】

南館の北側なんですけど、以前は古い 6 階建ての建物がありました。それを取り壊しまして、その跡地に今の病院には玄関がありませんので、今、あまり大きくはありませんが玄関を造っています。今、おっしゃった地下も同時に造っております。これは、取り壊した建物に地下があったものですから、それをそのまま活かすかたちで整備して使おうということです。それと、事務所が実はない状態にして、事務所があっちへ行ったり、こっちへ行ったりしてやっております。そのため、事務所も造ると同時に、おっしゃったような障害者の方のための駐車場も地下に造ります。確か十数台だったと思いますけど、そういった場合には地下駐車場に入ってくださいまして、そこでおっしゃったようなことをしていただければ、全然濡れずにエレベーターで上に上がれます。

【青木委員】

障害者の方専用で、一般の方は今の駐車場を使うということですね。

【谷市長】

障害者の方々のための駐車場です。一般の方は入れません。

駐車場ですが、実は今、公園を 2 区画潰して使っているんです。北側の部分は元々あった部分ですが、奥の方の南側の部分は本来公園なんです。本当は使えないんですが、いろいろ理屈をつけて、一時的に工事中だから使おうということで、今、公園から貸してもらっています。完成しますと、これは返さないといかんですね南側半分は。そうすると、また少なくなるんで間違いなくお叱りを受けることを覚悟していますが、事前にちょっとお伝えをしておきます。

ほんのちょっと歩いていただきますと、駐車場は沢山ありますので天気のいい日とか、歩くことに障害なくお出でになる方、あるいは見舞いでお出でになる方は、あそこに並ばないで、なるべく周りの駐車場を使っていたきたいと思えます。バスで送り迎えしているところもありますので、なるべく皆さんもご協力いただきたいです。いい病院なんです駐車場だけ非常に弱いので、皆様方のご協力をお願いするしかないですが、よろしくお願ひしたいと思えます。

【吉田会長】

他にいいですか。

【谷市長】

1 つ追加で説明させていただいていいですか。

【吉田会長】

どうぞ。

【谷市長】

2 ページの 11 番、下から 3 番目ですけど「雨水貯留施設等整備事業(伝法寺)」というのがあります。伝法寺というのは、ご承知かもしれませんけども、インターチェンジの南の東です。一宮市の一番南東のはずれで、周りを五条川という川が東側と南側を流れておりまして、区画整理事業をずっとやってきました。区画整理事業もほぼ終わったわけですが、最後の事業が 1 つ残っておりまして、それはここに書いてあります調整池です。雨水を溜める池を造る必要がありますので、それだけの事業が残っております。本来ですと、今、既に結構大きな池がありまして、それをそのまま調整池として使うことになる訳で、その調整池の工事は当然市が全部やらなきゃいけない訳ですが、今回、調整池の上部がかなりの面積があるものですから、民間に貸すというアイデアが出まして、プロポーザルでいろいろ提案をしてもらいました。その結果、先程申し上げましたように、バローというスーパー、それからドラッグストアでしたか 2 つ、3 つのお店が入るといふことで、三井住友の会社が全面的に工事をやってテナントを入れるということになりました。したがって、その調整池の事業も、そちらでやるんです。

一宮市は、そういう工事のお金を出さなくていいんです。ただ、池から川へ流す水路があるんですが、そういう整備はしなければいけませんけど、調整池そのものについては、民間の業者が開発と合わせてやるという条件で、市はお金をもらって貸して、使っていただき商業施設も出来るもんですから、利便性も増します。なによりも工事費を使わなくていいということでもありますので、一石三鳥ぐらゐの効果のある事業ではないかなあと考えております。そういうことでございます。

【吉田会長】

よろしいでしょうか。次に議題 2 番「第 6 次一宮市総合計画後期基本計画の報告について」を議題といたします。説明をしてください。

【企画政策課長】

企画政策課の小島と申します。どうか、よろしくお願いを申し上げます。

2 つ目の議題の「第 6 次一宮市総合計画後期基本計画について」ですが、この度お手元の方に冊子がお配りしてあると思っておりますけれども、この後期基本計画を作成いたしましたものですから、資料 2 の概要に基づきまして報告をさせていただきます。

まず、1 の「総論」、(1)「後期基本計画改訂の趣旨」ですけれども、現在の第 6 次総合計画は、平成 20 年に策定した計画でございます、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の 3 つで構成をしております。

このうち、総合計画の根幹となります「基本構想」につきましては、計画期間を平成 29 年度までとしておりますので、今回は見直しを行わず、その考え方を継承しております。

「基本計画」につきましては、平成 25 年度に必要な見直しを行うとしておりますので、現在の総合計画策定以降の諸制度の改正などに対応するよう、この度、後期基本計画として改訂をいたしましたものでございます。

その下の(2)「後期基本計画の計画期間」につきましては、平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間としてございます。

(3) の「人口の見通し」ですけれども、平成 29 年の推計人口は、22 年と比べて 8,000 人強の減少と見込んでございます。

また、年少人口、生産年齢人口につきましては、一貫して減少をしていくと、また、老年人口につきましては増加し続けるという風に見込んでございます。

その下の(4)「市政運営に大きく影響する社会的要因」ですけれども、この下にありますように 9 つの要因を挙げてございます。この中で下から 2 つですけれども、⑧と⑨が、この後期基本計画に当たって新たに追加をいたしました社会的要因でございます。

⑧につきましては、2007 年以降に起こりましたサブプライムローン問題ですとか、あるいはリーマンショック、ギリシャの財政危機、こういうような世界の混乱というものが日本経済にも大きな影響を及ぼしていること。

その下の⑨ですけれども、昨年の東日本大震災が日本に及ぼした影響について、

今回の後期基本計画で新たに項目を追加させていただいております。

裏面をお願いしたいと思います。

2の「各論」で(1)「土地利用計画」ですけれども、現状と課題を踏まえまして、有効かつ適切な土地の利用を図るとしております。

その下の(2)「基本計画」でございますけれども、市が実施いたします56の施策を明らかにしております。主な改訂内容といたしまして、その下にありますように5つございます。

まず、1つ目の①番ですけれども、施策の現状と課題、あるいは基本方針などの様々な文章表現がありますけど、その文章表現につきまして、必要な見直しを行っております。

その下の②ですけれども、市の課題を測定する指標の現状値ですとか、あるいは表などの数値を最新データに更新をいたしまして、その現状値を踏まえて目標値などの見直しも合わせて行っております。

その下の③ですけれども、市の課題の成果を測定するための指標について、必要な見直しを行っております。

④の各施策の体系に掲げております様々な主な事業につきまして、追加や削除などの見直しを行っております。

⑤ですけれども、市の課題を実施するために、行政ですとか、あるいは家庭などが協力し合って課題を実施していきますけれども、これらの主体の役割分担値につきまして、従来は各論の方で施策ごとに掲載をしていましたけれど、その取り扱いに誤解を生じることが過去にありましたので、今回の改訂にあわせまして、一番最後のところに資料編を設けており、その資料編に移しております。

その下、3の「後期基本計画の策定に際して」ですけれども、「総合計画推進市民会議」ですとか「総合計画まちづくり指標検討会」、「パブリックコメント」をとおして、市民の皆様から多くのご意見をいただいております。

また、一番最後に書いてありますけど総合計画審議会を開催いたしまして、計画全般にわたりご審議をいただいた中で、10月12日に、「おおむね妥当である」という答申をいただいております。後期総合計画の報告につきましては以上でございます。

【吉田会長】

ただ今、説明をしていただきましたことについて、何か質問がありましたらご発言をしてください。

【白井委員】

これだけの資料を今日見せていただいてですね、短時間では実際、不可能なんです。事前に配布していただけるといいと思うんですけどね。せっかくの資料です。説明を受けただけで、終わっちゃうような気がするんですが。そんなような配慮はできません。

【谷市長】

次回、細かいところはお伺いするということでしょうか。

会長さん、ちょっと補足説明をさせていただきます。

総合計画の策定は、法律で決まっております、当市では、10年間の期間で計画を立てております。今回、私ども10年といいますと結構長い期間でして、社会情勢もいろいろ変わり財政状況も当然変わってきますし、市長も変わる可能性が非常に高いですね。それで、たとえ市長が変わっても10年間の計画は、新しい市長でなかなかいじれないですね。もう動いておりますし決まっておりますよね、こういうかたちで。非常にいろいろ不都合がございまして、今回こうして、前期、後期で5年、5年に分けて見直しをしようということに初めてですけどいたしました。5年で切りますと計画を作ろうと思っても、最低3年くらいかかるんですね。準備の調査期間からすると3年かかります。今回も17年に合併して20年にスタートしていますので、やっぱり3年かかりますね。ですから、5年でやれば、例え途中で市長が変わっても一宮総合計画を作るのは新しい市長が作れるので大丈夫だろうということで、5年で作ろうということになりました。

今回、基本構想については、特に見直しをする必要はないということになった訳ですが、人口増減ですとか目標値とか、その他当然、社会情勢が変わってきておりますので見直すということになりました。

根本の根の部分が変わっておりませんが、枝葉が若干変わったということがございます。今後もこういう風に2つに分けて前期、後期で見直しながら、やっていくというスタイルは、おそらく継続していくべきことではないかなあと考えておりますが、そのあたりを含めて次の更新時期に検討していただくということになるかと思っておりますので、そんなかたちで進めさせていただいております。

臼井委員さんから、おっしゃっていただきましたけども膨大な計画でありますので意見をとられても、これは当然出るはずがありません。ご無礼をしました。

【吉田会長】

他にありませんか。

無いようでありますので、議題3番のその他に移りたいと思います。

【企画政策課長】

それでは、只今お配りをいたしました地域振興基金の取崩しにつきまして報告をさせていただきます。

「1」と「2」には、地域振興基金の新市建設計画における位置づけですとか、設置目的などが記載してありますけども、この「2」に記載してありますように地域振興基金といいますのは、市民の連帯の強化ですとか地域振興に役立てることを目的として、設置したものでございます。

「3」の基金の活用ですけども、過去の地域審議会におきまして、基金の運用益の取り扱い方について皆様にお諮りをさせていただきまして、ここに書いてありますように旧市町のまつり事業と美術館・博物館の運営事業に、その運用益を当てるといってご承認をいただきまして、今日に至ってございます。

その下の「4」には、基金の残高が書いてございます。基金の積み立てにつき

ましては、平成 17 年度に 20 億円、平成 18 年度に 10 億円の積み立てを行いまして、以来、基金残高 30 億円で今日まで来ておりますけども、その下の「5」と「6」にありますように、尾張一宮駅前にあります i-ビルの建設費などにこの基金を当てるということのために、7 億 9,500 万円を来年の 3 月に取崩すことになりましたので、皆様にご報告をさせていただきます。

この取崩しによりまして基金残高が減りますので、今後、利息などの運用益が減ることが予想されますけど、このことによりまして「3」番に書いてありますような、まつり事業ですとか美術館・博物館の運営事業の事業規模を減らすというような考えは持っておりませんので、よろしくお願いを申し上げます。

企画政策課からは、以上でございます。

【吉田会長】

只今、説明がありました。これについて何かご質問がありましたら、ご発言をお願いします。

ご発言もないようでありますので、他に何かありましたらお願いします。

【尾西事務所長】

それでは、私の方から 12 月定例会で承認されました補正予算について少し説明をさせていただきます。

補正予算でございますが、補正額の総額は一般会計で 11 億 743 万 6 千円でございます。一般会計の補正後の総予算額は 1,100 億 5,766 万 8 千円で、対前年度比プラス 6.2%ということになります。

今回の 12 月補正予算は、国・県補助金等の決定や内定による関係経費の補正、上半期の予算執行に基づく各種経費の過不足調整のほか、庁舎建設基金積立金、防犯灯補助金、子ども医療費、商工団体事業補助金、友好都市調印式出席関係経費などが主なものということになります。

具体的に数字を挙げて申しますと、庁舎、これは一宮庁舎でございますが庁舎建設基金積立金として 3 億円計上いたしました。基金の 24 年度末残高見込み額は 20 億円ほどになります。

防犯灯補助金の新設申請が見込みより多くございました。3,000 万円ほど増額補正を計上いたしました。

昨今、侵入盗やひったくりなど街頭犯罪による被害が多発しております。夜間、道路を明るく照らす防犯灯は、こうした犯罪の抑止力となり、防犯対策の重要な要素となっております。

現在一宮市では、防犯灯の設置・維持管理を町内会にお願いしており、市では新設工事費・電気料金の一部を補助しております。現在一宮市には 19,000 灯あまりの防犯灯がございます。その多くは電柱に蛍光灯を共架したものでございます。昨今、いろいろと PR されています LED 灯は蛍光灯のものと比べエネルギーの効率と耐久性に優れ、省エネと維持管理費の節減に効果がございます。市では古くなった蛍光灯から LED 灯への防犯灯の架け替えも推進しておりま

す。

また、平成 24 年度から小・中学生への子ども医療費の助成方法について、先程、説明もございましたが一宮市内の医療機関等で診療等を受けた場合に限り、償還払方式から現物給付方式に変更しております。自己負担額が窓口での会計時には入院は無料、通院は 1 割負担となります。子ども医療費の支給額が決算見込で 1 億 5,000 万円ほど不足するため増額補正を計上いたしました。

商工団体事業補助金を 1,800 万円ほど増額補正いたしました。商店街の空き店舗対策に対する補助対象を 7 店舗から 17 店舗に増やしたこと、地球温暖化対策としまして商店街振興会が所有する街路灯を LED 灯に取替えを当初は萩原町、人形町の 2 商店街を予定しておりましたが、新たに籠屋地区、それから神山地区の商店街を対象といたします。

12 月議会で友好都市の提携について議案を上程いたしました。これは、イタリア共和国ベネト州トレビーズ県トレビーズ市との友好都市の提携を結ぶものでございます。友好都市調印式をトレビーズ市で行います。その関係経費 160 万円ほど補正予算を計上いたしました。なお、調印式は 1 月 31 日木曜日を候補日といたしましてトレビーズ市からいただいております。

以上で、12 月定例議会の報告についての説明とさせていただきます。

【吉田会長】

今、一宮市の全体的な説明でしたけれど、尾西地域だけで主な補正予算とかは、ありましたか。

【尾西事務所長】

その中でみますと商店街のことで、籠屋地区の補正予算がありました。

【吉田会長】

防犯灯のこと。他には、ありませんか。

【尾西事務所長】

先回もご説明申し上げましたけど、阿古井の池の周辺整備が先回より少し範囲が広くなりまして、全体を公園整備することになりましたが、先回説明させていただきましたので省かせていただきました。その他に今回は特にございません。

【吉田会長】

ありがとうございました。このことについて、何かご質問ありましたらおっしゃってください。

【臼井委員】

今、防犯灯の補助の説明がありましたけど、これはまだ 25 年度も続く可能性が、まだありますよね。なんかだんだん補助が減額、減ってきているような気がするんです。私ども高野島の水銀灯が、まだ 25～6 残っているの、早めに L

LEDに替えておきたいと。

【尾西事務所長】

LEDへの補助というのは、最近始まったばかりでございまして、今までの蛍光灯に対する補助でしたら、市としましてもLED灯への防犯灯の変換を推奨しております。補助率も実は毎年上げておりまして、今、7割を補助しております。

【橋本委員】

それは、ありがたい。私どもの方では今、200本あるんです。LEDに替えようと思うと1,000万円ぐらい掛かるんです。

【尾西事務所長】

今年もですね推奨しておりまして、予算額も大きかったですけど認めていただきましたので、来年も継続いたします。できましたら、LED灯にしていただきますと町内の負担が減ります。蛍光灯ですと2年ぐらいで球替えになり、それは業者以外では蓄電ができませんので。それから維持費が格段と安くなります。当然、維持費についても、新たに旧尾西の頃よりも合併してから補助内容も変わります。維持費も合併してから出ささせていただくということで、今やっております。できましたら、LED灯に替えていただきますと維持費の補助もできますので、推奨をしておるところでございまして。

【橋本委員】

かねてから言っておりますように、結局、法人格になっておった商店街の振興組合ですが、それをとても維持できないという現状があるみたいで、町内で引き受けざるを得んだらうということから始まって、今日までできています。最終的には、あるものは残そうということになったんですけども、本当の話が補助金頼みだったんです。200本で980万円掛かるそうで、どうしようかと思い銀行に貸してもらおうように頭を下げまくっています。

【尾西事務所長】

7割補助と申しましたけども、1灯当たり最高額が48,000円の補助金額でございまして。実際には65,000円ぐらいまで、補助ができるということです。65,000円の7割で48,000円ほどになりますので、1灯当たりの最高額としては48,000円の補助です。

【吉田会長】

その防犯灯というのは、市がやった大きな街灯ではなく、普通の商店街のですか。

【尾西事務所長】

市内を照らすものとしては3種類ございまして、会長が言われた大きなものと

というのは道路照明なんです。道路の交差点とか横断歩道とかで道路に沿ってあります。これは市がつけております。

それから、橋本委員さんが言われましたのは、街路灯といたしますけども、商店街がPRを兼ねて、つけられたものです。

それと、もう1つ私が申しましたのは防犯灯でございます、これは地域の必要性に応じ防犯灯を犯罪を減らすために、町内会がつけていただいたものを市が補助をするというものでございます。

【吉田会長】

それで、防犯灯と商店街のとは違うのですか。

【尾西事務所長】

違います。

【吉田会長】

そうすると、橋本委員さんところ、200本もあれせんがね。200本は商店街の話しだから。

【橋本委員】

それで、発展会が解散するんです。それを防犯灯の扱いにしてもらった。1灯に今まで、年間8,000円ぐらい電気代が掛かっていて大きいんです。それで、電気代が足りないもので、余談ですけども資源ゴミとかをどんどん出来るだけ出してくださいと、いつも3月になると頼んで歩いているんです。それを何とか電気代に充当させようと思っていたんですが、それでも足らんものですから、電気代の補助があると誠にありがたいなと思っていたんです。ありがとうございます。笹屋の方は、いろんな事情があって、今度、法人を解散したいということで維持が出来ないので、防犯灯扱いに切り替えるということです。

【吉田会長】

他にはありませんか。

ないようですので平成24年度第3回尾西地域審議会を、これで終わらせていただきます。

(午前11時10分閉会)